

2026年5月8日



各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
(東証スタンダード市場・コード 6625)
問合せ先 管理本部長 櫻井 義郎
電 話 03-3274-5240

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月20日(土曜日)開催予定の当社第15回定時株主総会に、議案として「定款の一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

近年、日本国内においては、再生可能エネルギーの導入拡大、電力需給の安定化、系統混雑への対応、電力価格の変動及びエネルギーコストの上昇等を背景として、エネルギー関連事業の重要性が高まっております。

このような事業環境のもと、当社グループにおいても、今後の中長期的な成長及び企業価値の向上を図るため、新たな事業領域として、系統用蓄電池事業、蓄電所その他電力関連設備に係る事業等を含むエネルギー分野への本格的な取組体制を整備しております。

また、AI、クラウドサービス、デジタル化の進展等に伴い、データセンターをはじめとするデジタルインフラ施設に対する需要が拡大していることから、当社グループが有する不動産関連の知見、案件開発力、資金調達力及びスキーム構築力を活用し、エネルギー事業と親和性の高いデータセンター関連事業についても、今後の事業機会として検討しております。

さらに、これらの事業については、当社又は当社子会社による直接取得、保有、運営に限らず、案件規模、共同投資の内容、資金調達手法等に応じて、匿名組合出資、特別目的会社、信託、ファンド、プロジェクトファイナンスなど、多様な資金調達・投資スキームを活用することも想定しております。

以上を踏まえ、当社グループの今後の事業展開に備え、事業目的を明確化するとともに、機動的かつ柔軟な事業推進を可能とするため、現行定款の事業目的に以下の事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

現行定款第2条、すなわち目的条項について、当社の持株会社としての基本的な位置付けを維持しつつ、当社自身による一定の事業遂行も可能となるよう柱書きを一部修正するとともに、エネルギー事業等に関する事業目的を追加するものであります。

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p style="text-align: right;"><追加></p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>また、当社は、<u>当社グループの経営管理、事業推進、資産保有、資金調達その他グループ経営上必要と認められる範囲</u>において、次の事業及びこれに附帯又は<u>関連する業務を行うことができる。</u></p>
<p style="text-align: right;"><削除></p> <p style="text-align: right;"><追加></p>	<p><u>(18) 上記各号に附帯する一切の事業</u></p> <p><u>(18) エネルギー事業及びこれに関連する設備・施設の企画、開発、取得、保有、運営、管理、賃貸及び売買</u></p> <p><u>(19) 蓄電池設備、蓄電所、発電設備、受変電設備その他電力関連設備の企画、開発、取得、保有、運営、管理、賃貸及び売買</u></p> <p><u>(20) 電力の売買、供給、需給調整、容量取引、卸電力取引、再生可能エネルギーその他電力・エネルギー関連事業</u></p> <p><u>(21) データセンター、情報処理施設、通信施設その他デジタルインフラ施設の企画、開発、取得、保有、運営、管理、賃貸及び売買</u></p> <p><u>(22) 不動産、エネルギー関連設備、データセンター関連設備その他インフラ資産に関する投資、運用、管理、アセットファイナンス、アセットマネジメント及びコンサルタント業務</u></p> <p><u>(23) 上記各号に附帯する一切の事業</u></p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2026年6月20日(土)

定款変更の効力発生日 2026年6月20日(土)

以上